

第33回 農業委員会総会 会議録

1 開会	0
2 議題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号	4
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	4
議案第5号	4
(6) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	5
議案第6号から議案第36号	5
(7) 地籍調査事業に係る農地の地目認定について	6
議案第37号	6
報告事項	6
3 閉会	7

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正			
会員	1番	関 光博	2番	揚石 明	
	3番	佐藤 栄一	6番	福田 一紀	
	7番	中山 敏克	8番	大野 文子	
	9番	桑原 雅子	10番	塚原 信一	
	11番	町野 位夫	12番	渡辺 正明	
	13番	手塚 みち子	14番	石塚 英好	

1 開会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席委員は13名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第33回矢板市農業委員会総会を開催します。

日時 令和8年2月20日（金） 16時00分
場所 第一委員会室

(16:00)

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは、議長より指名いたします。2番 揚石 明委員 6番 福田一紀委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班 1班 班長、14番 石塚 英好委員をお願いします。

○石塚 英好委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条4件、同法第5条1件計6件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、リンゴの木を植えるとのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 続きまして、議案第2号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、9番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

申請地は現況は田でしたが、竹林のような状態、近隣に土地を持っている方が栗の木を植える予定なので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 続きまして、議案第3号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員をお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

申請地は適正に管理されており、隣接地の耕作者が耕作することによって何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。

○揚石 明委員 現地案内図6ページの土地は荒れていましたか。

○石塚 英好委員 はい。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第32条第1項により、申請代理人である3番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。

続きまして、議案第4号の、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員をお願いします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

申請地は去年は田植・稲刈りされていまして、問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号が終了しましたので、3番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第5号

○議長 それでは、議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員にお願いします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

申請地は、窪地になっていた障がい者のための施設をつくるというので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一委員 第一種農地で転用できないと思いますが、やむ負えないリストに入っている施設ということでよろしいでしょうか。

○事務局 例外として当てはまります。

○佐藤 栄一委員 申請人は他にどのような事業をされていますか。

○事務局 多機能型事業所で就労支援施設や生活介助を実施している。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（6）農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件（6）農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第6号から議案第36号

○議長 議案第6号から議案第36号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 それでは、議案第6号から議案第36号について、質疑意見等を求めま

す。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決します。

議案第6号から議案第36号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(7) 地籍調査事業に係る農地の地目認定について

○議長 続いて、付議事件(7)地籍調査事業に係る農地の地目認定について議題に供します。

議案第37号

それでは、議案第37号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第37号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

報告事項

○議長 その他の事項について事務局から以下の内容について報告した。


(1) 互助会の清算について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第33回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和8年2月20日

議長 渡邊 浩正 
議事録署名員 揚石 明
議事録署名員 福田 一紀